事後調査の結果

調査項目 騒音・振動

予測した事項 建設機械の稼働に伴う建設作業騒音 建設機械の稼働に伴う建設作業振動

1 調査地域

調査地域は図1-(1)に示すとおり、建設機械の稼働に伴う騒音及び振動の影響が及ぶと考えられる計画地及びその周辺とした。

2 調査手法

2.1 調査事項

- ① 予測した事項
- ・ 建設機械の稼働に伴う建設作業騒音
- ・ 建設機械の稼働に伴う建設作業振動
- ② 予測条件の状況
- ・ 建設機械の稼働状況(種類別台数、規格、稼働位置、稼働時間)
- ③ 環境保全のための措置の実施状況

2.2 調査時点及び調査期間

① 予測した事項

ア 建設機械の稼働に伴う建設作業騒音

本体工事(杭工事・掘削工事)において建設機械の稼働に伴う影響が最大となる 時点(工事開始19ヶ月目)である平成31年1月23日(水)7時~18時(建設機械の 稼働時間(8時~17時)を含む時間帯)とした。

イ 建設機械の稼働に伴う建設作業振動

「2 2.2 ① ア 建設機械の稼働に伴う建設作業騒音」と同様とした。

② 予測条件の状況

ア 建設機械の稼働状況 (種類別台数、規格、稼働位置、稼働時間)

本体工事(杭工事・掘削工事)において建設機械の稼働に伴う影響が最大となる 時点(工事開始19ヶ月目)である平成31年1月23日(水)とした。

③ 環境保全のための措置の実施状況

工事の施行中の随時とした。

2.3 調査地点

① 予測した事項

ア 建設機械の稼働に伴う建設作業騒音

建設作業騒音・振動の調査地点は図1-(1)に示すとおり、予測により算出した最大 値出現地点付近の1地点(地点A)とした。

イ 建設機械の稼働に伴う建設作業振動

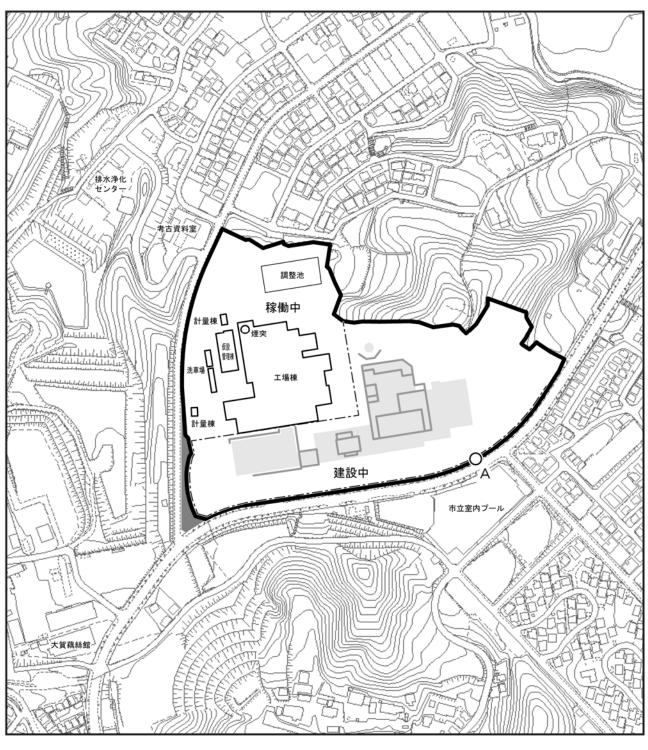
「2 2.3 ① ア 建設機械の稼働に伴う建設作業騒音」と同様とした。

- ② 予測条件の状況
- ア 建設機械の稼働状況 (種類別台数、規格、稼働位置、稼働時間)

計画地内とした。

③ 環境保全のための措置の実施状況

計画地内とした。





2.4 調査方法

① 予測した事項

ア 建設機械の稼働に伴う建設作業騒音

「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」(昭和43年11月、厚生・建設省告示第1号)及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」(平成12年12月、都条例215号)(以下「環境確保条例」という。)に定める測定方法に準拠し、騒音レベル(90%レンジの上端値:LA5)を測定した。測定高さは地上1.2 mとした。

イ 建設機械の稼働に伴う建設作業振動

「振動規制法施行規則」(昭和51年11月、総理付令第58号)及び「環境確保条例」に定める測定方法に準拠し、振動レベル(80%レンジの上端値:L₁₀)を測定した。 測定高さは地表面とした。

② 予測条件の状況

ア 建設機械の稼働状況 (種類別台数、規格、稼働位置、稼働時間)

関係資料 (作業日報等) の整理・解析による方法とした。

③ 環境保全のための措置の実施状況

現地調査(写真撮影等)及び関係資料(作業日報等)の整理・解析による方法とした。

3 調査結果

3.1 事後調査の結果の内容

① 予測した事項

ア 建設機械の稼働に伴う建設作業騒音

建設作業騒音(L_{A5})の調査結果は表1-(1)に示すとおり、作業時間帯における騒音レベル(L_{A5})は $58\sim65$ dBであり、すべての時間帯で「環境確保条例」に基づく勧告基準値を下回った。

調査結果の詳細は、p. 資料編1に示すとおりである。

表1-(1) 建設作業騒音(L_{A5})の調査結果

単位: dB

| 時間帯 | 工事の状況 | 騒音レベル (L _{A5}) | 勧告基準値との比較 | 勧告基準値 |
|------|--------|--------------------------|-----------|-------|
| 7時台 | 工事開始前 | 55 | _ | _ |
| 8時台 | | 62 | 0 | |
| 9時台 | 作業時間 | 65 | 0 | 80 |
| 10時台 | 11 未时间 | 62 | 0 | 80 |
| 11時台 | | 64 | 0 | |
| 12時台 | 休憩 | 56 | _ | _ |
| 13時台 | | 60 | 0 | |
| 14時台 | 作業時間 | 63 | \circ | 80 |
| 15時台 | 11 未时间 | 58 | \circ | 80 |
| 16時台 | | 58 | 0 | |
| 17時台 | 工事終了 | 57 | _ | _ |

注 1) は、作業時間帯における騒音レベルの最高値を示している。

注 2) 勧告基準値との比較は、以下のとおりである。

〇:勧告基準値を下回った ×:勧告基準値を上回った

注 3) 調査日時: 平成 31 年 1 月 23 日 (水) 7 時~18 時

イ 建設機械の稼働に伴う建設作業振動

建設作業振動 (L_{10}) の調査結果は表1-(2) に示すとおり、作業時間帯における振動レベル (L_{10}) は $30\sim35$ dBであり、すべての時間帯で「環境確保条例」に基づく勧告基準値を下回った。

調査結果の詳細は、p. 資料編2に示すとおりである。

表1-(2) 建設作業振動 (L₁₀) の調査結果

単位: dB

| 時間帯 | 工事の状況 | 振動レベル (L ₁₀) | 勧告基準値との比較 | 勧告基準値 |
|------|--------|--------------------------|-----------|-------|
| 7時台 | 工事開始前 | 30未満 | _ | _ |
| 8時台 | | 30 | 0 | |
| 9時台 | 作業時間 | 33 | 0 | 70 |
| 10時台 | 11 未时间 | 32 | 0 | 70 |
| 11時台 | | 34 | 0 | |
| 12時台 | 休憩 | 30未満 | _ | _ |
| 13時台 | | 34 | 0 | |
| 14時台 | 作業時間 | 35 | 0 | 70 |
| 15時台 | 11 未时间 | 30 | 0 | 70 |
| 16時台 | | 31 | 0 | |
| 17時台 | 工事終了 | 30未満 | _ | _ |

- 注 1) は、作業時間帯における振動レベルの最高値を示している。
- 注 2)「30 未満」は定量下限値未満であることを示す。
- 注3)勧告基準値との比較は、以下のとおりである。
 - ○:勧告基準値を下回った ×:勧告基準値を上回った
- 注 4) 調査日時: 平成 31 年 1 月 23 日 (水) 7 時~18 時

② 予測条件の状況

ア 建設機械の稼働状況 (種類別台数、規格、稼働位置、稼働時間)

建設機械の稼働状況の調査結果は表1-(3)及び図1-(2)に、建設機械の稼働台数(種 類を含む)の事後調査結果と予測条件の比較は表1-(4)に、予測に用いた音源(建設 機械)の位置は図1-(3)に示すとおりである。

建設機械の稼働台数は17台であり、すべての建設機械が超低騒音型及び低騒音型 の建設機械であった。

建設機械の稼働台数の事後調査結果(17台)は予測条件(16台)と同程度であっ た。

| No. | 建設機械 | 台数 | メーカー | 型式 | 騒音 対策型 | 振動 対策型 | 稼働高さ (GL±m) |
|-----|-----------------|----|-----------|------------|-----------|-----------|----------------|
| 1 | 1 軸掘削機 | 1 | 日本車輌製造(株) | DH608-120M | 超 | _ | 0 |
| 2 | 1 軸掘削機 | 2 | 日本車輌製造(株) | DH658-135M | 超 | _ | 0 |
| 3 | 発電機(400kVA) | 3 | デンヨー(株) | DCA-400LSK | 低 | _ | 0 |
| 4 | ハ゛ックホウ (0.45m³) | 1 | 日立建機(株) | ZX135US-3 | 超 | _ | 0 |
| 5 | ハ゛ックホウ (0.45m³) | 2 | 住友建機(株) | SH120-6 | 超 | _ | 0 |
| 6 | ハ゛ックホウ (0.8m³) | 1 | 日立建機(株) | ZX225USR-6 | 超 | _ | 0 |
| 7 | ハ゛ックホウ (0.8m³) | 1 | 日本キャタピラー | 320D RR | 超 | _ | 0 |
| 8 | ハ゛ックホウ (0.8m³) | 2 | (株)加藤製作所 | HD823 | 超 | _ | 0 |
| 9 | クローラークレーン(120t) | 3 | コベルコ建機(株) | 7120G | 超 | _ | 0 |

表1-(3) 建設機械の稼働状況の調査結果

超:超低騒音型建設機械に指定 低:低騒音型建設機械に指定 - : 指定なし

低:低振動型建設機械に指定 - : 指定なし

注3)低振動型の建設機械については、認定機種・型式(平成30年12月現在、2機種32型式)が少ない ため、今回は該当する建設機械がなかった。

SR-250VR

低

0

注4) 調查日: 平成31年1月23日(水)

10 ラフタークレーン (25 t)

表1-(4) 建設機械の稼働台数の事後調査結果と予測条件の比較

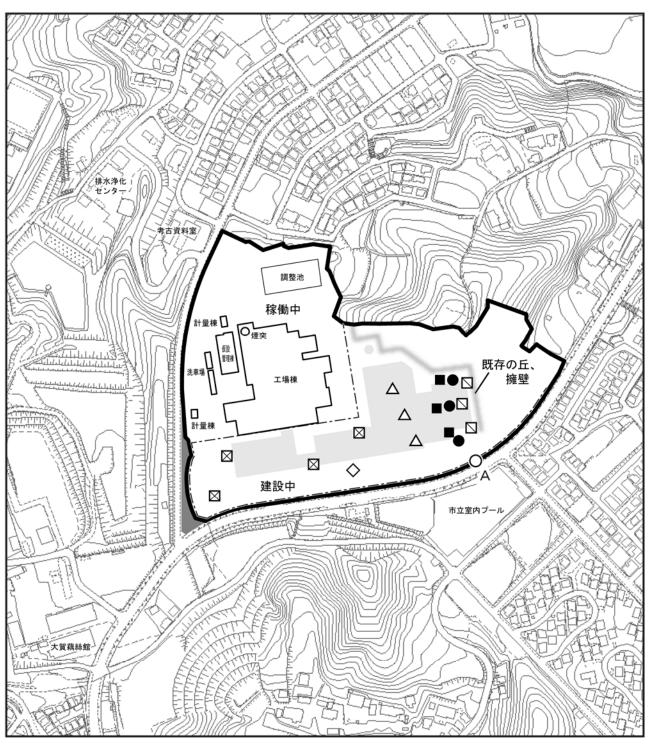
| | 事後調査結果 | | 予測条件注1) | |
|-----------------|---------------|-------------------------------|---------------|-------------------------------|
| 建設機械 | 稼働台数 (台/日) | 稼働時間 ^{注2)} (時間/日) | 稼働台数 (台/日) | 稼働時間 ^{注2)} (時間/日) |
| 1 軸掘削機 | 3 | 8 | 2 | 8 |
| 発電機 | 3 | 8 | 3 | 8 |
| バックホウ (0.45m³) | 3 | 8 | 2 | 8 |
| バックホウ (0.8m³) | 4 | 8 | 4 | 8 |
| クラムシェル | _ | _ | 2 | 8 |
| クローラクレーン (90 t) | _ | _ | 2 | 8 |
| クローラクレーン(120 t) | 3 | 8 | _ | _ |
| ラフタークレーン(25t) | 1 | 8 | _ | _ |
| クレーン車 (20~60 t) | _ | _ | 1 | 8 |
| 合 計 | 17 | _ | 16 | _ |

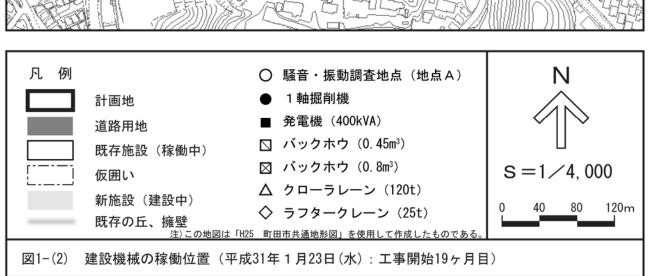
注1)事後調査計画書では、調査時点は建設機械の稼働に伴う影響が最大となる時点(本体工事:工事 開始16ヶ月目)としていたため、予測条件は工事開始16ヶ月目の台数を示した。

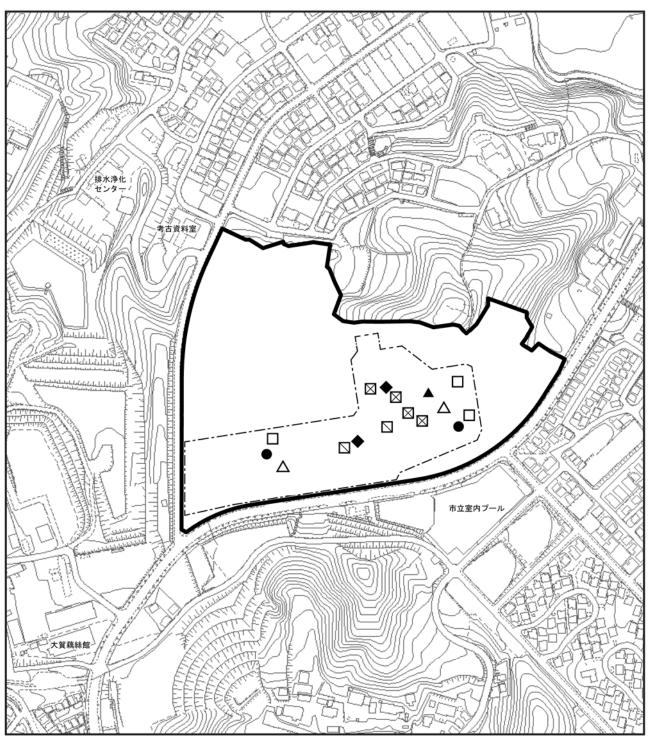
⁽株)加藤製作所 注1)騒音対策型の区分は、以下のとおりである。

注2)振動対策型の区分は、以下のとおりである。

注2) 稼働時間は、予測条件・事後調査結果とも8時間(8時~17時:12時~13時は休憩)であった。







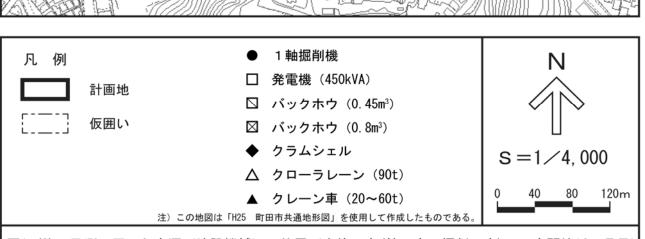


図1-(3) 予測に用いた音源(建設機械)の位置(本体工事(杭工事・掘削工事):工事開始16ヶ月目)

③ 環境保全のための措置の実施状況

環境保全のための措置の実施状況は、表1-(5)-1~4、図1-(4)及び写真1-(1)~写真1-(9)に示すとおりである。

また、平成30年1月~平成31年1月において、本事業に対する騒音・振動についての苦情はなかった。

なお、工事着手後の平成29年7月~12月の状況については、「事後調査報告書(工事の施行中その1)」(平成30年7月提出)で報告済みであるため、本調査はそれ以降の期間を対象とした。

表1-(5)-1 環境保全のための措置の実施状況

| 評価書の記載事項 | 実施状況 |
|---|--|
| 【建設機械に対する環境保全のための措置】 | |
| ・低騒音型の建設機械を採用する。 | ・超低騒音型及び低騒音型の建設機械を採用 した。 (表1-(3)(p. 別紙1-7)、写真1-(1)参照) |
| ・施工区域周囲に鋼製仮囲い(高さ3m)を 設置する。 | ・施工区域の南側や西側、既存工場棟との境界部には、鋼製仮囲い(高さ2~3m)を設置した。(写真1-(2)参照) ・なお、施工区域の北側や東側において、既存の丘や擁壁の地盤面レベルが建設機械の稼働位置よりも十分に高い範囲にあることから、仮囲いを設置しなかった。(写真1-(3)、図1-(4)参照) |
| ・解体の際には、必要に応じて周囲に防音パネル等を設置する。 | ・調査期間中には、既存管理棟等の上屋の解体は終了していたため、この期間には左記の措置は行わなかった。 |
| ・最新の低騒音型・低振動型の建設機械の使用に努める。 | ・最新の超低騒音型及び低騒音型の建設機械の使用に努めた。 (表1-(3)(p.別紙1-7)、写真1-(1)参照)・低振動型の建設機械については、認定機種・型式(平成30年12月現在、2機種32型式)が少ないため、今回は該当する建設機械がなかった。今後も引き続き可能な場合には、使用に努める。 |
| ・工事の進捗に応じて、計画的かつ効率的な 工事工程を検討し、建設機械の集中稼働し ないよう努める。 | ・工事の進捗に応じて建設機械の集中稼働がないよう工事工程の平準化を図った。 ・既存管理棟等解体工事、造成工事、山留工事、杭工事及び掘削工事における作業等について、特定の時期に作業が集中しないよう、工程の平準化を図った。 |
| ・作業時間及び作業手順は、早朝や夜間の作業が発生しないように配慮するとともに、 周辺に著しい影響を及ぼさないように、事前に工事工程を十分に検討する。 | ・早朝や夜間の作業を行わずに進捗可能な工程を立案するとともに、総合工程表、月間工程表、週間工程表を用いて、長期・中期・短期での施工計画の調整を行い、特定の時期に作業が集中しないよう、工程の平準化を図ることにより、影響の低減を図った。 |

注)調査期間:平成30年1月~平成31年1月

表1-(5)-2 環境保全のための措置の実施状況

| | のための指直の美施状況 |
|---|------------------------------|
| 評価書の記載事項 | 実施状況 |
| ・敷地境界から離して建設機械を配置する | ・建設機械はできるだけ敷地境界から離し |
| など、周辺に著しい影響を及ぼさないよう | て配置した。 |
| 適切な工事方法を検討する。 | ・超低騒音型及び低騒音型の建設機械を採 |
| | 用した。 |
| | (表1-(3)(p.別紙1-7)、写真1-(1)参照) |
| 低騒音工法及び低振動工法の選択、建設機 | ・杭工事にあたり、騒音・振動の発生の少な |
| 械の配置への配慮等の適切な工事方法を | いプレボーリング工法を採用するなど、適 |
| 検討する。 | 切な工事方法を採用した。また、建設機械 |
| | の分散配置等を検討し、実施した。 |
| 建設機械に関するアイドリングストップ | ・朝礼及び新規入場者教育等でアイドリン |
| を周知・徹底するため、工事区域内にアイ | グストップ、空ぶかし及び急発進の禁止、 |
| ドリングストップの看板を設置する。 | 資機材の投げ下ろしの禁止について指導 |
| | を徹底した。(写真1-(4)参照) |
| | ・現場内にアイドリングストップののぼり |
| | 旗を設置した。 (写真1-(4)参照) |
| ・建設機械の整備・点検を徹底し、良好な状 | ・建設機械の持ち込み時に点検整備書類の |
| 態で使用することにより、騒音・振動の発 | 提出により、点検・整備を徹底させた。 |
| 生を極力少なくするよう努める。 | ・毎日の始業前点検、月例点検を実施した。 |
| ・建設機械には良質燃料を使用する。 | ・日本工業規格 (JIS) に適合した市販の軽 |
| | 油を使用した。 |
| ・朝礼及び新規入場者教育等における教育 | ・朝礼及び新規入場者教育等で、アイドリン |
| の中で、環境保全のための措置の内容を工 | グストップ、空ぶかし及び急発進の禁止、 |
| 事関係者に周知・徹底する。 | 資機材の投げ下ろしの禁止について指導 |
| | を徹底した。 (写真1-(4)参照) |
| ・工事の実施にあたっては、住民に工期や工 | ・本体工事着手前の平成30年6月~7月に住 |
| 程等に関する説明会を行う。 | 民に工期や工程等に関する説明会を行い、 |
| | 住民からの質問に対し、丁寧に回答した。 |
| ・住民からの問い合わせに対して、相談受付 | ・住民等からの問い合わせに対して、町田市 |
| の窓口を設置し、迅速かつ適切な対応を行 | 及び建設作業所に窓口を設置し、迅速かつ |
| う。 | 適切な対応を行う体制としている。 |
| ・住民に対して工事の状況等を伝えるため、 | ・施工区域の周囲の仮囲い等に週間工程看 |
| 週間工程看板等を設置する。 | 板を設置した。(写真1-(5)、図1-(4)参照) |
| | ・騒音・振動の状況を把握できるよう、施工 |
| | 区域の周囲に騒音・振動計を設置した。 |
| | (写真1-(5)、図1-(4)参照) |
| 【工事用車両に対する環境保全のための措置】 | |
| ・工事用車両の走行経路を周知・徹底すると | ・新規受入教育で工事用車両の走行経路の |
| ともに、計画的な運行により、騒音・振動 | 周知を徹底した。 |
| の影響の低減を図る。 | ・総合工程表、期間工程表、週間工程表を用 |
| | いて、長期・中期・短期での施工計画の調 |
| | 整を行い、効率的で無理のない工事管理を |
| | 行った。 |
| ・工事用車両は規制速度を遵守し、騒音・振 | ・朝礼及び新規入場者教育等で指導を徹底 |
| 動の影響の低減を図る。 | |
| ・工事の進捗に応じて、計画的かつ効率的な | ・工事の進捗に応じて、計画的かつ効率的な |
| 工事工程及び全体工事工程の平準化を検 | 工事工程を検討し、工事用車両が集中しな |
| 計し、工事用車両が集中しないよう努め | いよう管理を行った。 |
| n し、工事用 早 同 か 来 下 し な い よ | の ノ目性とロンに。 |
| つ。 注)調本期間・亚成 30 年 1 日~亚成 31 年 1 日 | |

注)調查期間:平成30年1月~平成31年1月

表1-(5)-3 環境保全のための措置の実施状況

| 表1-(5)-3 環境保全のための措置の実施状況 | | | | |
|--|---|--|--|--|
| 評価書の記載事項 | 実施状況 | | | |
| ・作業時間及び作業手順は、早朝や夜間の作業が発生しないように配慮するとともに、 周辺に著しい影響を及ぼさないように、事前に工事工程を十分に検討する。 | ・早朝や夜間の作業を行わずに進捗可能な工程を立案するとともに、総合工程表、月間工程表、週間工程表を用いて、長期・中期・短期での施工計画の調整を行い、特定の時 | | | |
| ・工事用車両の点検・整備を徹底し、良好な状態で使用することにより、騒音・振動の | 期に作業が集中しないよう、工程の平準化を図ることにより、影響の低減を図った。 ・工事用車両の運転者に対し、資材運搬等の車両の整備、点検を徹底するよう指導し | | | |
| 発生を極力少なくするよう努める。 ・工事用車両は低公害車の使用に努める。 ・工事用車両には良質燃料を使用する。 | た。 ・騒音規制車の採用に努めた。 (写真1-(6)参照) ・日本工業規格(JIS) に適合した市販の軽 | | | |
| ・工事用車両に対してエコドライブを実施するよう周知・徹底する。 | 油を使用した。 ・朝礼及び新規入場者教育等で、アイドリングストップ、空ぶかし及び急発進の禁止について指導を徹底した。(写真1-(4)参照) | | | |
| ・工事用車両に関するアイドリングストップを周知・徹底するため、工事区域内にアイドリングストップの看板を設置する。 | ・朝礼及び新規入場者教育等でアイドリングストップ、空ぶかし及び急発進の禁止等について指導を徹底した。(写真1-(4)参照) ・現場内にアイドリングストップののぼり旗を設置した。(写真1-(4)参照) | | | |
| ・工事用車両の過積載の防止を指導し、騒音・振動の影響の低減を図る。 ・工事用車両の運行については、周辺環境に配慮するよう、速度厳守などの注意喚起に努める。 | ・朝礼及び新規入場者教育等で、過積載の防止について指導を徹底した。 ・朝礼及び新規入場者教育等で、規制速度の遵守について指導を徹底した。 | | | |
| ・工事用車両が周辺の道路で待機すること がないよう、敷地内に十分な待機スペース を設置する。 | ・敷地内に滞留スペースを確保し、敷地内で 工事用車両を待機させた。 (写真1-(7)参 照) | | | |
| ・工事関係者等の通勤は可能な限り公共交通機関の利用に努め、車両を利用して通勤する場合は可能な限り相乗り等を実施し、車両台数の削減に努める。 | ・工事用車両と通勤車両の分散化を図るため、通勤車駐車場は現場外(計画地南西側に近接する市有地:図1-(4)参照)に設けた。また、通勤車両の台数削減に向けては、駐車場利用を許可制とするとともに、新規入場者教育等で公共交通機関の利用や通勤車両の相乗りの推進(写真1-(4)参照)について指導を徹底した。 | | | |
| ・歩行者等の安全を確保するため、工事用車両の出入口に交通整理員を配置する。 ・朝礼及び新規入場者教育等における教育の中で、環境保全のための措置の内容を工事関係者に周知・徹底する。 | ・工事用車両の出入口に交通整理員を配置した。(図1-(4)、写真1-(8)参照) ・朝礼及び新規入場者教育等で、アイドリングストップ、空ぶかし及び急発進の禁止等について指導を徹底した。(写真1-(4)参照) | | | |

注)調查期間:平成30年1月~平成31年1月

表1-(5)-4 環境保全のための措置の実施状況

評価書の記載事項

- ・既存管理棟等解体工事中、造成工事中及び 本体工事中は既存工場棟が稼働しており、 また、既存工場棟解体工事中は新施設が稼 働していることから、計画地内通路の歩車 分離や施設利用車両と工事用車両の出入 口を分ける等の対策を行い、施設利用者等 の安全を確保する。
- ・工事の実施にあたっては、住民に工期や工 程等に関する説明会を行う。
- ・住民からの問い合わせに対して、相談受付 の窓口を設置し、迅速かつ適切な対応を行 う。
- ・住民に対して工事の状況等を伝えるため、 週間工程看板等を設置する。

注)調查期間:平成30年1月~平成31年1月

実施状況

- ・既存管理棟等解体工事中及び造成工事中 は、清掃車両(パッカー車)や一般廃棄物 等を直接持ち込む市民の車両等の出入口を計 画地西側に、工事用車両の出入口を計 画地南側に分けて設けることにより、清掃 車両や市民の車両と工事用車両の交錯を 避け、既存工場棟を利用する車両の安全を 確保するとともに、計画地内での歩行者通 路を明示し、歩車分離を図ることで安全を 確保した。(図1-(4)、写真1-(9)参照)
- ・本体工事着手前の平成30年6月~7月に住 民に工期や工程等に関する説明会を行い、 住民からの質問に対し、丁寧に回答した。
- ・住民等からの問い合わせに対して、町田市 及び建設作業所に窓口を設置し、迅速かつ 適切な対応を行う体制としている。
- ・施工区域の周囲の仮囲い等に週間工程看板を設置した。(図1-(4)、写真1-(5)参照)



写真1-(1) 低騒音型建設機械の採用状況



写真1-(2) 仮囲いの設置状況

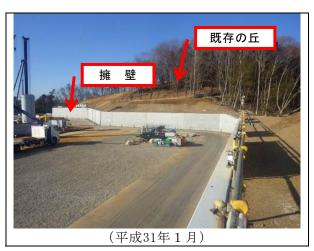


写真1-(3) 施工区域の北側や東側における既存の丘、擁壁の状況



写真1-(4) アイドリングストップ、相乗りの周知状況

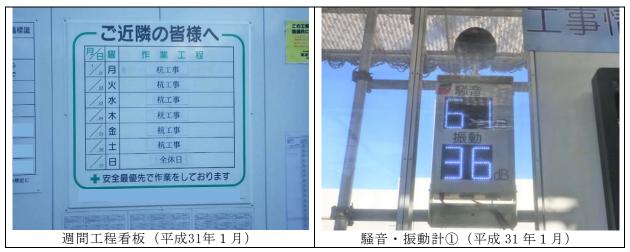


写真1-(5) 周辺住民への工事状況等の周知状況

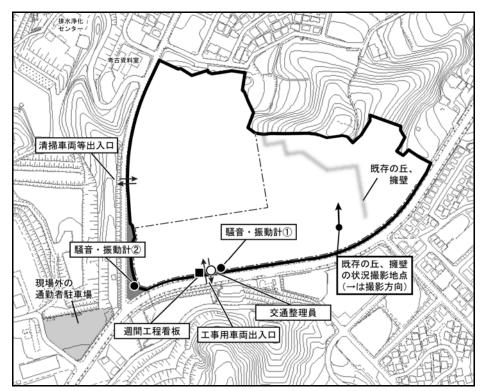


図1-(4) 既存の丘、擁壁の状況の撮影地点、週間工程看板、車両出入口、 騒音・振動計の設置位置、現場外の通勤者駐車場位置、交通整理員の配置位置

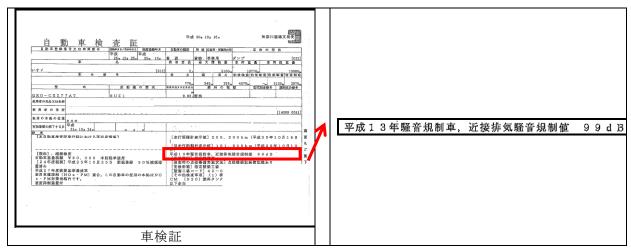


写真1-(6) 騒音規制車の採用状況



写真1-(7) 工事用車両の滞留スペースの 設置状況



写真1-(8) 交通整理員の配置状況





写真1-(9) 計画地内での歩車分離状況

3.2 評価書の予測結果と事後調査結果との比較検討

① 予測した事項

ア 建設機械の稼働に伴う建設作業騒音

建設作業騒音 (L_{A5}) の予測結果と事後調査結果の比較は表1-(6)に示すとおり、事後調査結果の最大値 (65dB) は予測結果 (65dB) と同程度であり、勧告基準値 (80 dB) を下回った。

したがって、建設機械の稼働により周辺環境に著しい影響は及ぼしていないと考える。

表1-(6) 建設作業騒音(L_{A5})の予測結果と事後調査結果の比較

単位: dB

| 地点 | 予測結果 | 事後調査結果(最大値) | 勧告基準値 |
|-----|------|-------------|-------|
| 地点A | 65 | 65 | 80 |

イ 建設機械の稼働に伴う建設作業振動

建設作業振動 (L₁₀) の予測結果と事後調査結果の比較は表1-(7)に示すとおり、事後調査結果の最大値 (35dB) は予測結果 (55dB) 及び勧告基準値 (70dB) を下回った。

この理由として、振動低減のため適切な工事工法の採用(プレボーリング工法等)を図ったことが考えられる。

したがって、建設機械の稼働により周辺環境に著しい影響は及ぼしていないと考える。

表1-(7) 建設作業振動 (L₁₀) の予測結果と事後調査結果の比較

単位: dB

| 地 点 | 予測結果 | 事後調査結果(最大値) | 勧告基準値 |
|-----|------|-------------|-------|
| 地点A | 55 | 35 | 70 |